

# 仕 様 書

(市会事務局電子複写機レンタル等について)

## 1 内容

電子複写機（1台）のレンタル及び複写

## 2 使用期間

令和8年6月1日（月）～同年7月31日（金）

## 3 予定数量

30,000枚

## 4 設置場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所本庁舎2階 市会事務局執務室内

## 5 支払方法

契約内容の全てが履行された後、契約業者の請求に基づき支払う。

なお、料金はレンタル料及びコピー枚数にコピー単価を乗じて得た額の合計額とする。

## 6 機能等

- (1) デジタルモノクロ複合機であること。
- (2) A3タテ、A4の複写が可能であること。
- (3) 自動両面印刷・自動原稿送りが可能であること。
- (4) 連続複写速度がA4横で毎分60枚以上であること。
- (5) 2穴パンチが可能なフィニッシャーを装備しており、ネットワーク経由で出力（印刷）した場合であっても、2穴パンチ機能が使用可能であること。
- (6) イーサネット100Base-TX以上のインターフェイスを有していること。
- (7) スキャナー機能の使用が可能であり、ブラウザからのダウンロードによる方法に対応していること。
- (8) パソコンで編集したデータ（Wordファイル、Docuworksファイル、PDFファイルなど）を出力（印刷）することが可能であること。
- (9) 外部ネットワークと通信できないように制限されていること（リモート（インターネット接続等）による保守作業（ファームウェアのアップデート等）は不可）。
- (10) 有線、無線（Bluetooth、Wi-Fi等）を問わず、イントラネットへの接続が許可されていない機器（USBメモリ、パソコン等）を接続できないように制限されていること。
- (11) ハードディスクを内蔵するとともに暗号化及び自動消去機能（保存期間を1日以下に設定可能なもの）を有していること。
- (12) FAX及びメール送信機能を搭載していないこと。又は、利用できないように制限されていること。
- (13) 機械占有寸法が幅1,500ミリメートル×奥行き850ミリメートル以下であること。

- (14) ステープル機能は不問、別途ステープル針の納品は不要。
- (15) その他の機能等については、「KYOCERA TASKalfa6053ci」（過年度使用機種）と同等以上とすること。